

2018年度第2回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2018年8月9日（木）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室 3-1

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画概要説明（基本理念・目標）について
- 4 報 告
 - (1) 2018年度保育施設等の整備について
 - (2) 幼稚園等から認定こども園への移行について
 - (3) (仮称) 鶴川第二中学校区子どもクラブの整備について
 - (4) 町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会について
 - (5) 未婚のひとり親に対する保育料軽減等の寡婦控除のみなし適用について
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 現状・主な実施事業等から見る前期計画の振り返りと課題
- 資料2 新・町田市子どもマスタープラン（後期）の体系の検討
- 資料3 新・町田市子どもマスタープラン（後期）の体系の検討Ⅱ
- 資料4 町田市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査（案）
- 資料5 2018年度保育施設等の整備について
- 資料6 幼稚園等から認定こども園への移行について

資料7 (仮称) 鶴川第二中学校区子どもクラブの整備について

資料8 町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会について

2018年度 第2回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	東京弁護士会	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出
土田 昇	町田市公立小学校校長会	欠
吉田 知弘	町田市公立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
菅原 純	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山田 牧子	市民	出
田崎 賢二	市民	出
川口 雅子	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（4名）

2018年度 第2回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部长
石坂 泰弘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
本吉 仁志	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
細川 智	保健所保健予防課地域保健推進担当課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：石崎 進、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

1 開会

子ども総務課担当課長：みなさん、こんばんは。子ども総務課担当課長の石崎と申します。

議題に入る前まで司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻よりも早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまから第2回町田市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 事務連絡

子ども総務課担当課長：本日は、土田委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、お伝えいたします。

半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

また、会議の運営支援のため、(株)名豊が出席いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了解ください。

本日の会議は、1時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

会議の公開についてですが、本日は4名の方が傍聴を希望されています。特にご意見がないようでしたら、公開とするということによろしいですか。

一同：(異議なし、傍聴人入室)

子ども総務課担当課長：議題に入る前に、今回から新たに市民公募委員としてご参加いただく田崎委員をご紹介します。

〔田崎委員あいさつ〕

子ども総務課担当課長：ありがとうございました。次に、前回お伝えしました会議の運営について、再度お伝えいたします。

〔会議の運営について説明〕

子ども総務課担当課長：ここで、皆さまにお伝えさせていただきたいことがあります。今年度発足した大地沢青少年センター検討部会でご活躍いただいております、町田市町内会自治会連合会代表、平山 富士雄様は8月7日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

■資料の確認

[資料1～8の確認]

子ども総務課担当課長：以後の進行については、会長にお願いします。

3 議題

(1)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画概要説明（基本理念・目標）について

金子会長：「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画概要説明（基本理念・目標）について、事務局より説明をお願いします。

[資料1～4の説明]

酒井委員：資料1のⅡ-1、マイ保育園の件ですが、「実施園が増えているのに登録人数が横ばい」ということは、保護者に登録することのメリットがうまく伝わっていないのか、逆に、登録園で何をやっているのか分からないのかもしれませんが。この前の会議で、「2、3園に登録したけれども、別の園のほうが多くの活動をしてよかった」というご意見がありました。情報の提供があまりされていないのか、もともと保護者が登録した園のイベントに魅力を感じていないではないかと思います。登録する際に、何を求めているのか意見を聞き取れるとよいと思いました。

子育て推進課長：マイ保育園に関しては、そもそもお子さんが減っているということと、保育園や幼稚園に通っている方が増え、在宅のお子さんが減っているという中で「登録人数が横ばい」ということですので、それだけのニーズがあるのではないかと解釈しています。

酒井委員：対象は新生児ですか。基本は就学前ですか。

子育て推進課長：就学前のお子さんです。3歳から5歳のお子さんは、だいたい日中保育園・幼稚園等に通園していますので利用は少ないです。

子ども生活部長：マイ保育園にご登録していただけるお子さんは、未就園児です。今、保育園等に0、1、2歳で就園するお子さんは、以前は20%切るくらいでしたが、現在は40%を超えてくるようになっていきます。今、東京都では52%の目標値を超えるくらいの保育園を作るよう言ってきています。そのくらい在宅しているお子さんは減少してきている状況です。

豊川委員：資料1のⅡ-1では「切れ目のない支援」ということですが、全体的に切れ目

のない支援を市が行っていただくにあたり、文章上ではつながっていくのだと思いますが、ソフトの面で、同じ人がずっとつながっていくのでしょうか。市の職員は異動もありますので、支援が必要な人に会う機会がないと、3年後、5年後には人が変わり、支援が切れてしまうというようなことが考えられませんか。市ではどのような対応をされていますか。

子ども総務課長：「切れ目のない支援」ということは、基本的には「その子どもに対する切れ目のない支援」という意味です。同じ人がその人を見続けるということは難しいので、市としては、その引継ぎは非常に気をつけて、しっかりと行なっていることで対応していると考えています。

豊川委員：担当者がかかわるときに切れ目ができてしまうと思います。書類上では一貫されていると思いますが、コミュニケーションの点での変化が、支援の壁になるかと思っています。できれば、保育士や保健師が連続的にみることができる体制をつくっていただければ良いと思います。

保健予防課担当課長：実際にそのようなことはあると思いますが、現実の問題としては、保健師の地区担当制を敷いており、それぞれのまちを、1人の保健師がみるという体制をとっています。ただ、現実的にはその地区を何年も続けてみるということではできていません。定期的に異動したり、担当が変わったりしています。

私どもとしては、1人1人の相談記録を積み重ねており、担当が変わる際には、新旧の担当が、親御さんやご本人とお会いして、引継ぎをしていくようにしています。

1人の子どもの成長は10年以上という長さになりますので、それを1人の保健師がみていくということは現実的ではありません。ハードの部分で何とか整備して、対応しているということです。

豊川委員：他国では連続して1人の方が連続的にみている例もありますので、できればそのようになると良いと思います。少なくとも、連続的なしつかりとした支援をしていただきたいと思います。

田部井委員：資料1のI-1で、「ひなた村イベント事業の参加校数が目標を下回る」ということで、いくつかのプロジェクトで目標を下回っているという記載があるのですが、なぜ下回ったかという原因の分析はされていますか。

児童青少年課長：参加校数の下回りの原因については、1つは、縄文体験は以前学校にバス等を手配していただいてやっていましたが、諸般の事情で廃止したところ、今ま

で無料で参加してきた学校が参加をやめたという経緯があります。

他の部分については、個別の事情があるのか、はっきりとした分析はできていません。

齋藤委員：資料1のひなた村もすみれ教室も、民営化を含めた再編成を市役所で予定しているという報告をいただいています。この施策で、今回、ご提示いただいた部分は、その貢献度と申しますか、内容を含めて非常に高いのですが、このあたりが次の計画策定の際に、他の団体に渡されたときに、どのような形で計画達成あるいは計画の共有等がされていくのかをおうかがいしたいと思います。

もう1点は、子育て広場事業、先ほどのマイ保育園も、いわゆる家庭の支援の縮小という報告を、幼稚園協会、保育園協会では受けています。今、増加しているという評価の話が多い中で、縮小の方針を打ち出されているということですが、今後の新しい計画策定について、どのような見解をお持ちなのか、おうかがいしたいと思います。

可能であれば、せっかく実現している状態なので、しっかりと維持していただきたいという思いが、協会としては強くあります。

児童青少年課長：1点目のひなた村については、指定管理者制度に来年4月から移行します。指定管理をしていくにあたり、市の計画が十分に実現するように事業をお願いする形になっています。そのようなところは協定等で続けていければ良いと考えています。

子育て推進課長：2点目の広場事業に関しては、減らすことが目的というよりも、適正配置ということで、地域で偏りがある部分もありますので、基本的には子どもの人数や在宅の子どもの人数に合わせて適正に配置をし、その中で余剰があるのなら、廃止していくということです。そのような中で、多少なり件数が減るかもしれませんが、結果としてどうなるのかは、算定しているところです。

齋藤委員：もちろん、そういうことなのですが、問題は、マスタープランの次回の改定の際に、どのような形にするのか、あるいは数値目標等の問題もあるかと思います。施策の方向として、今までうたわれていたものは、役割が終わりだから終わりなのでしょうか。

私ども現場にいる者としては、現在、施設が増えている中で、就園率も増えていますが、まだまだお困りのご家庭や認定が取れないご家庭もあります。そのようなご

家庭に対する支援は切れ目なく続けていく必要があると思っています。ですので、マスタープラン等の改定の際には、このようなものをぜひ、くんでいただきたいという要望をお伝えします。

子ども総務課長：再編計画自体が、建物をなくすための計画というよりも、考え方として、建物と機能を分けて考えるということです。建物に固執せず、機能は機能で残しておこうということが再編計画です。今ある機能については、市としても必要だと考えておりますので、確実にその機能は残していきますが、ただ形として将来的には変わる可能性があります。この度の子どもマスタープランの期間に変わるかどうかは分かりません。建物としてはなくなる可能性はありますが、機能として維持していくという考え方は変わりません。市の考えとして、例えば指定管理があったとしても、条件の中にその考えはちゃんと落とし込んでいくことは継続して行っておりますので、ご了解ください。

齋藤委員：マスタープランに、そのような再編計画がどのように影響してくるのか、知りたいと思います。あまり変わらないのか、単純に事業主体が変わるだけなのか、それとも体系自体の位置づけも変わるということもお考えですか。

子ども生活部長：先ほどのひなた村や大地沢青少年センターでも、民間活力を導入する理由は、現状よりもよりよくするということです。そもそもの部分の前提条件は変わらないのですが、それをもっと拡充したいというところで、再編もそうですが、現状よりも悪くなるような計画であってはいけないと思っています。ただ、その拡充の部分が、どこまでマスタープランで表現できるかということは、事務局でも検討しているところです。

馬場委員：I-2「大人になっていく力をつける」の例で、現状の実施状況で、「幼児教育・保育の充実」というところがありますが、ここで「実施」ということだけが記されていて、行ったことは分かるけれども、「その結果がどうなって、課題がでてきたのか」という評価がないと、全体を通じて感じます。

もう1点は、今のところの「職員のスキルアップ研修の支援を計画通り実施」というのは、量のことだと思うのですが、課題をみると「保育の質の向上を図ることが必要」となっており、そうであるならば、実施した結果、質がどうだったのかを記さないといけないと思います。新たな課題を出すときには、会議に参加されていない方にもわかるように、もう少し丁寧に表現するとよいと思います。

山田委員：資料1のⅡ-4、子育て情報誌「のびっこ」についてですが、私自身、「のびっこ」を2014年度まで受け取っていたのですが、2017年度にも再度、受け取ったら、かなり情報量が減っていました。まさしく移行したせいだと思うのですが、いただいたときに、特にサイトの方にあるというような説明はありませんでした。単に、情報が減っただけではなく、そのようなことは把握されていますか。確か、減ったのは病院関係のところだったと思いますが、それは新生児にとって最も大切な部分だと思います。子どもが最初に行くのは病院の予防注射だと思いますが、その一番大切な部分が欠けてしまっているように思います。それを載せないのであれば、ホームページ等を見ない人のためにも、紙ベースでの情報提供をするとよいと思います。

子育て推進課長：「のびっこ」については、今まで冊子でお届けしておりましたが、サイズ的にも大きかったり、紙媒体というのが今どきでなかったりということで、電子化するにあたり、紙ベースを廃止いたしました。電子化するにあたり、少し情報が減ったということはありません。ご意見として承り、マスタープランでどのような形で反映するののかも含めて、検討させていただきます。

田部井委員：資料1のⅡ-4の「ほっとメールまちだ」というものは、子育て中の親御さんが登録するメールなのでしょうか。

子ども総務課長：子育て中の方向けの、保育園の献立等、いろいろなパターンのお届けしているメールサービスです。町田市のメール配信サービスの中で、そのような区分のものです。

田部井委員：なぜ質問したかと言うと、災害時に避難生活が始まった場合、いろいろな場面で見聞きするのは、子どもさんがミルクやオムツのような子育てに特化した情報が必要になるということです。もし、それが子育て中に特化したメール配信になるのであれば、残念ながら、この安心・安全の部分では防災のところまでは踏み込んでいませんが、災害対応の面でも、そのメールが情報伝達のツールとして有効なのかと思い、意見として申し上げました。

子ども生活部長：子育てサイトが、災害時には災害バージョンに変わります。例えば「何々クラブは中止します」「何々保育園はどうです」というようなことを、その子育てサイトの災害版に挙げていく予定です。また、町田市本体のサイトにも、そのような情報は挙がりますが、特に子どものことに関しては、子育てサイトで、すべての災

害関係の情報発信をしていくということになっています。

田崎委員：資料1のⅡ-1について質問します。「男女共同の子育てを進める」というところで、主な実施事業として、子どもセンターを活用した取り組みが挙げられています。実際に育児に携わる1人の者として、「男性の育児参加はこれだけで大丈夫かな」という感想をもちます。地域との触れ合い等の場を生かした形で、父親が参加できるような取り組みをご検討いただければよいと感じています。

また、アンケート調査を今後、実施されるということですが、無作為抽出なので難しいと思いますが、パパさんの声が拾えるようなアンケートをしていただけると新たな視点が挙がってくると思います。

平林委員：1のⅡ-3の外国籍家族のところについて質問します。全体的に町田市の外国籍の方について把握せずにお話していますが、ここに挙がっている日本語指導は、外国籍の人が悩まれる一番のアクセシビリティとしては、とてもよい支援だと思っています。ただ、必ずしも日本語の支援だけでなく、「我々日本人が日本の社会で育っていくうちに身につける社会の入り方」のようなものを持たずにドロップアウトしてしまう外国籍の子どもも結構いるとうかがっています。必要な支援について、どのようなニーズ調査の上で、このような立案になったのかお聞きしたいと思います。

子育て推進課長：国際交流協会が主催する相談会がありますが、その中で保育、子育てに関して、保育士を派遣して相談にのるような形を年に2回とっています。

子ども生活部長：国際交流のほうから要望が入りまして、直接、子ども生活部で対応するようにしています。

指導室長（兼）指導課長：学校から、そのような外国籍の子どもがいるとうかがったときに、教育センターが国際交流センターと連携して、取り出すような形で日本語指導をしている状況です。

平林委員：では、民間団体との連携もなされているということですね。

子ども生活部長：はい、その通りです。

森山委員：資料1のⅡ-1で、「育児支援ヘルパー事業の利用者数が増加」ということですが、ヘルパーの人材は足りている状況ですか。障がい分野ではヘルパー不足が言われていますがいかがですか。

子ども家庭支援センター長：現在の育児支援ヘルパー事業所ですが、当初は3事業所でし

たが、件数が増えれば派遣先が増えるということで、3か所ほど事業所を増やして対応しています。ご要望に沿えない場合もたまにあります。できるだけ調整をして派遣できるように努めております。

小林委員：資料1のI-2「大人になっていく力をつける」の①幼児教育・保育の充実のところですが、もともとの施策、主な事業の2つ目に「職員のスキルアップ研修の支援は計画通り実施」とあり、課題として「引き続き幼稚園・保育園等職員の専門的なスキルの向上」というところがあります。計画通り実施してきた中で、例えばどのようなスキル、力量をつけていくのか、実践してきた中で出てきた課題がありましたら教えてください。

金子会長：たぶん、全体的な評価が入っていないので、そのような御質問につながると思います。もう少しスキルのところで、例えば「コミュニケーションの能力は発達したけれども、まだ計画通りには」というような一文を入れると分かりやすいかと思います。

子育て推進課長：これは、公立の保育士も民間の保育士さんも一緒に学ぶ研修になっています。共に町田市の保育を盛り上げていくということで取り組んでいます。課題については、今、明確にお示しすることができません。次回までにお伝えしたいと思います。毎年、いくつかの課題をクリアしながら、次の年につなげていく中で質の向上をめざしています。

小林委員：ありがとうございます。その部分の充実が求められているのかと思います。新しく保育指針が変わって、一番大きく位置づけられたものは研修です。ただ、現場ではなかなか研修に出すまでの人的余裕がないので、これから新しく考えていく中でどのような力を求めていくのか、分析として必要だと思います。

関野委員：ただいまの職員のスキルアップ研修について、保育園協会の立場からお話します。町田市が職員のスキルアップ研修を行っていただくことによって、東京都内の方まで職員を派遣する必要がなく、身近なところで職員が研修を受けられるということで、大変助かっております。午前中は保育をして、午後に研修の時間を入れていただくと、移動時間が30分程度で済みます。都内にいくとなると、1時間程度はかかりますので、午前中の保育も早々に職員を派遣しなければいけません。保育園協会として助かっております。そのような面からも研修の充実をしていただくと人材確保という面でも多少、効果があると思います。引き続き、よろしく願います。

たします。

続いて質問します。資料1のⅡ-1「親スタート期を支える」とありますが、親同様、子どももスタートなのですが、「子どものスタート」という表現はどこにもなく、「コミュニケーションを育てる」というようなことが挙がっていて、社会生活が始まっていて、さらにその一歩先にいくということです。やはり親がスタート時で不安を持っているのと同様、子どもは言葉では発せないけれども、社会生活という未知の世界に関わっていく、例えば保育園や幼稚園ということですが、特に保育園は0歳、1歳という、うまく自分の気持ちを伝えられない状態の子どもたちが、いきなり両親の保護の下から、友だちと大人がたくさんいる中に入っていくということです。少人数の世界から多人数の世界へ行くという大きな環境の変化があります。そのようなことで、子どものスタート期というところもプランに入れていただきたいと思います。

マイ保育園事業等、子育てひろば事業が親の支援という立場で動いている部分があると思いますが、子どもが社会生活に慣れるという視点をもって事業を推進していきたいと考えていました。

保育園には慣らし保育というものもありますが、そこに行く前のところから、このような未就園児に対する事業がありますので、保育園協会としては、子どもの目線に立った拡充をしていただけるとありがたいと思います。

山田委員：資料1のⅢ-2「子育てしやすいまちづくり」で、「赤ちゃん・ふらっとの設置か所数は幼稚園・保育園での設置が増え、目標を上回っている」とありますが、実際に設置して利用者はどの程度なのか把握されていますか。なぜお聞きするかと言えば、「子育てしやすいまち」とは、例えば「オムツ換えする場所や授乳の場所があるまち」というだけではないと思うからです。今、町田駅で子どもを連れて買い物しようとするとても大変です。ベビーカーはエレベーターしか使えないので大変だということは理解していますが、子どもを抱っこひもで抱っこしていて、疲れたので一時的におろせるような場所が全くありません。ターミナルプラザのほうに何かできたようですが、少し遠いのでわざわざ行くということはありません。ある程度子どもが大きくなれば、そちらで遊ばせることができますので、大変よいと思いますが、駅周辺では離乳食を売っているような店すらありません。薬局にも置いてなくて、スーパーにはありますが、食事の際に子どものものを求めようとしても買

えないので戻るということになります。「子育てしやすいまち」を掲げるのであれば、「赤ちゃん・ふらっと」の設置等で満足せず、もっと多くのことを盛り込んでいただきたいと思います。

子ども総務課長：まず、利用者の人数ですが、申し訳ありませんが把握できていません。

「ご自由にお使いください」という形だからです。

「子育てしやすいまちづくり」ということですが、これをつくったときに、子どもが利用する事業として、ここに挙げていますが、実際にご意見にありましたように、ちびヒロのこと等も入れていかなければいけない課題としては捉えております。具体的には、「赤ちゃん・ふらっと」というものを考えていますが、それだけでなく、自由スペース等でも親子連れに対して優しいことをしている部分をPRできないか、そのようなものの募集を、商工会議所を通して実際に始めたりしています。それ以外にも、「まちとしてどのようなものが必要か」今後、入れていかなければいけない課題だと考えています。

また、何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

齋藤委員：資料2に移ってもよろしいですか。資料2の国の動向ですが、私どもでは今年度から幼児教育が大幅に変化してきています。保育指針、教育要領が変更されていますので、前提としてぜひ、それを国の動向の中で、きちんと位置付けていただきたいと思います。それに合わせて、文言が変わる等、いろいろなこともありますので、新プランにも載せるか、改定するというのもお願いしたいと思います。

もう1点は、次期計画の体系骨子の中で、Ⅱ-3に「きめ細やかな支援が必要な家庭を支える」とあり、ここには(1)から(5)までの基本施策が挙がっています。私どもの最近の取り組みとしては、インクルーシブ教育が挙げられます。昨年も議論しましたが、これは、他の多くの自治体でも、文言を含めて大変重要なキーコンセプトとして位置づけられています。私どもも、さまざまな研修を受けると、この辺りのことをどのように受け入れて包括していくかが、大変重要になっています。ここでも、最新のコンセプトを盛り込み、文言調整していただきたいという要望を出させていただきます。

子ども総務課長：国の動向の部分は実際にまだ示されていない部分があり、放課後子どもプランも、新しくなるということですので、できるだけ最新のものを取り入れたい

と思っています。必要なものをしっかりと吸収していきたいと考えております。

文言や方向性について、いただいたご指摘に関しては、事務局として受け止め、消化していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田部井委員：資料2のⅡ-3の「きめこまやかな支援が必要な家庭を支える」のところで、赤字で書いてあるところは後期に向けて変えるということですか。例えば、「障がいのある子ども」を「発達に支援が必要な子ども」と書き換えていますし、「貧困」を「困難世帯」と書き換えています。その思いや意味を教えてください。

子ども総務課長：こちらは、子育て支援ネットワークのレポートや子ども発達支援計画を作成しましたので、そこの文言を仮にもつてくるとこのような表現になるということです。仮に置いている状態ですので、その置き換えも含めて検討したいと考えております。

金子会長：赤い矢印は、書き換えする文言だという理解でよろしいですか。

子ども総務課長：はい。

田部井委員：「困難世帯」と表現すると、何が困難なのか意味が分からないと思います。「障がい」を取って「発達に支援が」と表現した途端に、大きくぼやけてしまう気がします。

子ども生活部長：あくまでもこれはレポートや、今までに出ている下位計画の中で使用されている文言を、試験的にお示したものです。ですので、またご助言いただきたいと思います。

田崎委員：個人的に2020年の東京オリンピックを大変楽しみにしており、オリンピック、パラリンピックを、子ども・子育てに生かしていこうというところは、あまり出てきていないと思います。オリンピック、パラリンピアンとの触れ合いや、そのような場を使った子どもの教育等も考えられますし、いろいろなチャンスがあると思いますが、個人的な要望としては、ぜひご検討いただきたいのですが、お考え等があればお聞かせください。

子ども総務課長：まず後期は2020年からという想定で実施していますので、その年には終わってしまうということになります。オリンピック・パラリンピックについては、市として大きく「まちだ〇ごと大作戦」という形で、大きく取り扱っています。そのようなところで、子どもたちに対するレガシーを取り入れています。この計画に入れても、すぐ終わってしまいますので、取り入れることは難しいと思います。

田崎委員：オリンピックといっても、2020年で全てが終わるわけではなく、スポーツの成績もそれをきっかけで伸びていくということもよくあります。ですから、大きなイベントをもう少し中期的な視点で捉えていただくと、町田市にとってもよいと思います。

子ども生活部長：オリンピック・パラリンピックのための専門の組織を、町田市でもつくりあげております。担当部署ということで、企画とスポーツの両方にまたがる形で、専従の職員でチームができあがっています。そのチームを中心に、全市でどのような事業ができるか、子どもから大人、障がいのある方も含めて、すでに検討が始まっている部分もありますが、これから具体的にやっていく形になります。それらの中のスポーツという部分を、こちらに反映させるということはありません。

吉永副会長：国の指針等でも「切れ目のない」という文言をよくみます。また、0歳の子どもたちも「子どもとしてのスタート」という視点で、すごいと思いました。そのような意味も含めて、Ⅱ-1と2を、つなげるような考え方とか、より長く生まれたときから思春期後期までという考え方を、どこかに入れられたら良いと思います。豊川委員が先程お話しされたしくみは、急にはなかなか難しいと思いますので、市ではネットワーク会議のようなもので、切れ目のない支援を実現させようとしている部分もあると思います。そのようなものの位置付けをはっきり書くということも、発想としてはよいかと思いました。

「つないでいく」という入れ込みや、「0歳」という発想等、本日、ご意見にあがった特色のあるところを入れていくと、「町田らしい」という感じになると思います。

「子どもにやさしいまち」の話もありましたが、そのような視点も、ぜひ入れ込んでいくと、オリジナリティーの高い計画になっていくかと思います。

子ども生活部長：今のマスタープランの「大人になっていく力をつける」の冒頭は「乳児期は」で始まります。「乳児期は人間への基本的信頼の感情を育てていき基礎となる愛着関係を形成し」とあります。そこが表にはでていませんので、次回のマスタープランについて、皆様のご意見を取り入れ、どのように前面に見せるかということだと思います。また、ご検討をいただきたいと思います。

金子会長：次回までにもう少しご検討ください。

吉田委員：中学校教育に携わっております。なかなかこの場で発言する機会がなく困ってました。中学生を対象にした、このようなイベントを開催することは難しいです

し、また、実は中学生は忙しいのであまり参加できませんが、中学生は、今度は支える側や関わる側として参加させたいと思っています。

例えばふさわしいかどうか分かりませんが、有名なファストフードの「5年生の子どもの味覚をターゲットにすると、その子は一生、食べに来てくれる」という考え方は有名です。それと同じように、やはり「自分が小さいときに楽しい体験をする」「自分がやったのだという思い入れがある」と、成長した後に今度は自分がそれに関わろうとするものです。ですから、子どもたちが小学校に入る前に「楽しい」「おもしろい」という経験をたくさんさせていただけると、中学生は自分から関わる側に参加するようになると思います。ぜひ、そのような取組や行事を充実させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

金子会長：議題についてはよろしいでしょうか。次に進みます。

4 報告

金子会長：報告をしていただき、その後、質疑を行いたいと思います。

〔報告事項（1）～（5）の報告〕

金子会長：5つの報告がありましたが、ご質問等があればお願いします。

関野委員：プチクレイシュの運営事業者の報告をしていただきたいと思います。

子育て推進課長：運営事業者は変わらず、株式会社こどもの森です。

吉永副会長：鶴川第二中学校区にある子どもクラブですが、0歳から18歳までということ、大変幅広い年齢層だと思いました。18時で終わってしまうということですが、年齢で区切ったりはしないのですか。

子ども生活部長：メインは小学生です。ただ、実際には中学生も結構きています。

児童青少年課長：体育館も、いわゆる「中学生タイム」というものを設け、中学生がドッジボールをしてもよい時間帯をつくる等、運営のしかたで分けたりしていますので中学生もそれなりに来ます。

齋藤委員：医療的ケア児についてお聞きします。1つ目は協議会の支援事業者の事業者代表は、どのような事業者を検討されているのですか。

2点目は「受ける方針」の案では「公立保育所を基本とする」ということです。協議会のほうには法人立あるいは私立の幼稚園・保育園が入っているかと思いますが、今のところのお考えがあれば、教えてください。

子ども発達支援課長：まず、事業者代表については、各課でもっている情報等を重ね合わせ、医療的ケア児の特に就学時の児童発達支援の基準については、島田療育センターの利用が多いので、そちらで相談をさせていただいております。

2点目ですが、これまでに医療的ケアが必要だったお子さんは、そのまま保育園で継続してご利用されている中で、保育園協会、幼稚園協会とも対応をいただいています。

なお、公立保育園については、積極的に関わっていただきたいと思います。

子育て推進課長：補足します。やはり、公立保育園がこのようなお子さんをお預かりしていかなければいけないという意気込みをもっています。

齋藤委員：すると、今回つくられるガイドラインで、結構、重度の方も受け入れた経験のある保育所もあると思いますが、そのようなところは、もし施設条件を満たしている場合ですと、今後の継続的受け入れに関してはご協議させていただけるという理解でよろしいですね。

子ども発達支援課長：はい。

森山委員：医療的ケアの協議会については、9月発足で、10月くらいにガイドラインをつくるということですが、この間に何回くらい予定されていますか。今年度、あと何回くらい予定されていますか。

子ども発達支援課長：ガイドラインは至急の課題として取り組ませていただきます。協議会は9月末から10月中旬までに3回を予定しております。その後、少し間があきますが、年末が近づいたところで、もう一度協議会を持ちたいと考えております。設置した協議会については継続していくことを考えておまして、年間5回程度の開催になるのではないかと思います。ただ、検討する項目によっても、回数は変動いたします。

田崎委員：鶴川第二中学校区子どもクラブのことについて質問いたします。小学生中心の利用を想定しているということですが、概ねの利用人数は、月当たりでどのくらいを想定しているのか教えてください。

児童青少年課長：直近でオープンした木曾子どもクラブでは、昨年度実績では、約52%でした。また、乳幼児と保護者を合わせて36%なので、両者を合わせると8割以上の利用ということです。

田崎委員：人数的にはどのくらいを想定していますか。

児童青少年課長：人数は、例えば、木曾子どもクラブの2018年2月のデータでは、全体の利用者が2,147名で、そのうち小学生は1,110名でした。年間的には25,000人から

27,000人の利用を見込んでいます。

子ども生活部長：子どもクラブ、子どもセンターは全て、午前中は、就園していない乳幼児を連れてお母さんが相当数来られています。午後からは小学生の利用が多く、土曜日は混在した形で使われています。

小林委員：町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会について、今後、いろいろ取り組んでいく中で課題が出てくると思いますが、例えば、通所検討会もその中に入りますし、今回は、保育園での受け入れのガイドラインづくりもありました。今後、学校に行く段階になったときに、例えば協議会の中に、教育保育のところで、今は町田市では幼稚園・保育園ですが、新たに小学校が加わってくるということも想定されていますか。

子ども発達支援課長：課題としては想定しております。

5 その他

金子会長：なければ質疑を終了して、進行を事務局にお返しします。

6 閉会

子ども総務課担当課長：金子会長、ありがとうございました。次回の会議は10月4日木曜日となります。場所は本日と同じ3-1会議室となります。以上をもちまして、第2回町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆さま、ありがとうございました。